

餌用冷蔵冷凍庫用機械更新仕様書

公益財団法人下関海洋科学アカデミー(以下「甲」という)と受託者(以下「乙」という。)との間における下関市立しものせき水族館の餌用冷蔵冷凍庫用機械更新に関する仕様の大要は次のとおりとする。

なお、乙は、現場の状況に応じて保全上必要と認める業務で契約上合理的な範囲内のものについては、この仕様書に記載されていない事項であっても、甲の指示に従って誠実に実施しなければならない。

1. 業務場所

山口県下関市あるかぼーと6番1号 下関市立しものせき水族館
1階調餌室
1階通用門B側荷捌き(半屋外)

2. 委託期間

契約締結日～令和5年3月31日

3. 業務内容

餌用冷凍庫の冷凍機(室外機;OCU-S800F-SL、室内機CC-D10510FH)ならびに、冷蔵庫の冷却機(室外機;OCU-202F-SL、室内機CC-V2060H)を更新する。

冷却能力は、既存同等品とするが、冷凍庫においては、冷凍機を2台とすることで、将来の故障時における温度管理リスクを軽減させる。

操作盤は、現行品を用いることとするが、コントローラーなどが全て収まらない場合は、手元操作に必要な機器以外は、天井裏に収納することも可とする。

但し、その場合は、将来の修理、部品交換が容易にできるよう工夫を施すこと。

配管ならびに配線は既存のものを使用して構わない。

室外機の置き場は、現行の場所を使用することとするが、範囲が広がっても構わない。

但し、その場合は、必ず甲に報告の上、許可をとること。

作業は日中実施することとするが、冷凍餌料の保管管理ならびに飼育管理の都合上、必ず工程予定を甲に示し、協議の上、決定すること。

4. 一般事項

(1) 乙は、委託業務の契約後速やかに、緊急連絡体制表と委託期間の工程表を甲に提出すること。

(2) 乙は、委託業務に際し、事前に必要と思われる箇所を補強養生し、設備及び設備周辺を工事实施前の状態に維持しなければならない。

(3) 工事対象周辺の安全確保に努めること。

(4) 乙は、工事終了後、速やかに業務完了通知書を作成し、甲に提出すること。

(5) 工事の内容は、甲の運営上の都合により変更する場合がある。

5. その他

この仕様書に定めのない事項及び本業務に必要と認められる事項は、甲乙協議の上適正に処理するものとする。